広報
かなぎ
1999
7
No.399

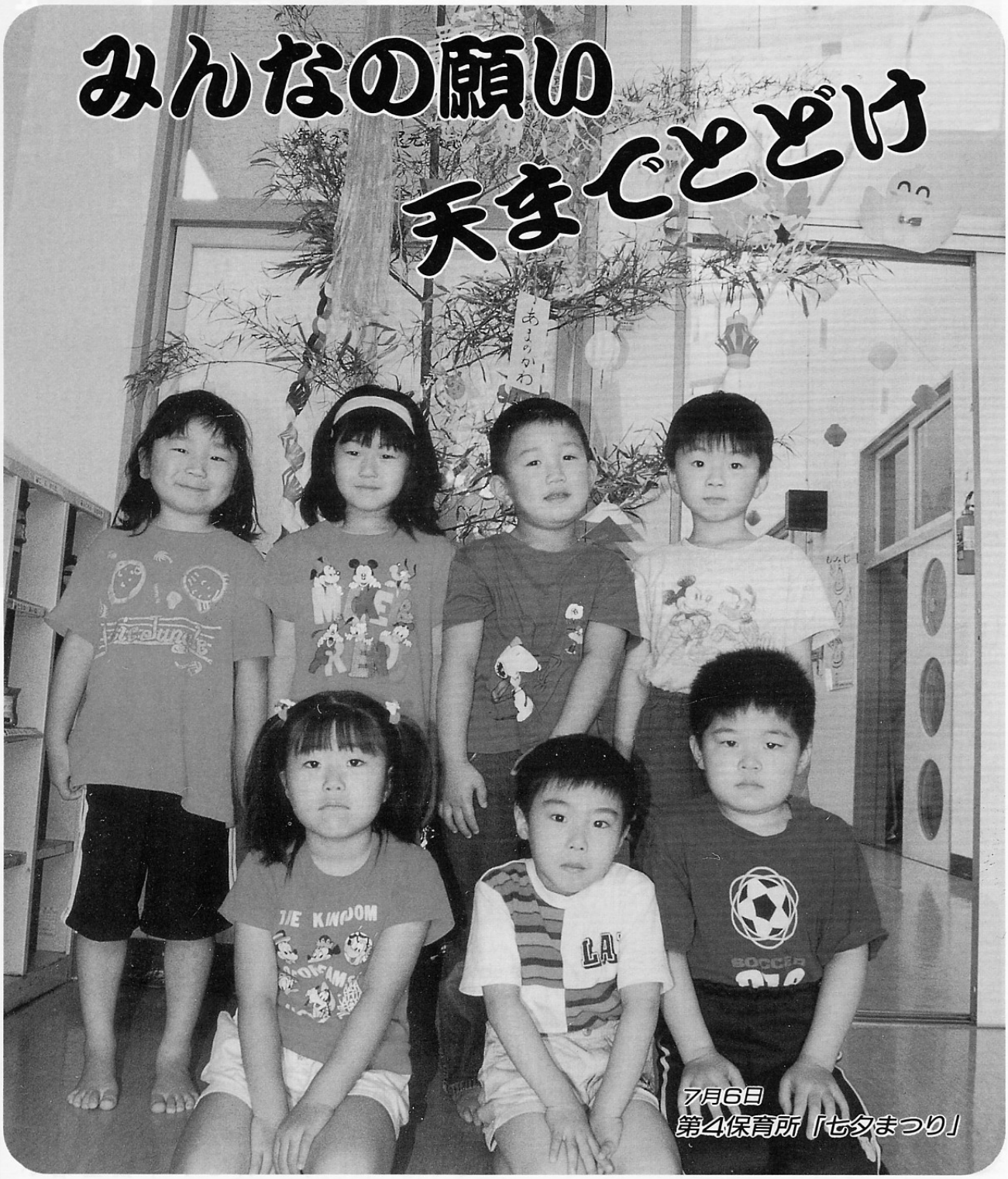

7月6日
第4保育所「七夕まつり」

発行／金木町　〒037-0202 青森県北津軽郡金木町大字金木字朝日山323　編集／企画観光課　☎0173-53-2111（内線240）

ふるさとで盛大に
太宰治生誕九十年記念祭
生誕記念特別展も
九月十八日まで開催

「金木は、私の生まれた町である。」と小説『津軽』に書いてあるように、作家太宰治は明治四十二年六月十九日に父源右衛門、母タ子（たね）の六男として金木町（当時金木村）に生まれました。昭和二十三年、東京都三鷹市の玉川上水に身を投げ、遺体が発見されたのが誕生日と同じ日の六月十九日。昨年まで六月十九日は「桜桃忌」という名称で親しまれ、多くのファンが大宰をしのんできましたが、五十回の節目を迎えたことで区切りをつけ、今年から、太宰が生まれた日でもあるこの日を「生誕祭」と形を変えて太宰の誕生を祝うものとしました。そして、ちょうど生誕九十年に当たる今年は、さまざまな行事が催されました。

開会式

金木町太宰治記念館「斜陽館」で行われた式典では、始めに鳴海町長が「昨年四月に記念館が公開され、すでに十二万人を超える入館者が訪れ、太宰の偉大さを改めて実感している。生誕九十年を迎え太宰の魂はふるさとにあり、そして、私たちの心の支えとして永遠に生き続けると確信しています」と顕彰の辞を述べ、金木町太宰会々員の角田チヨさんが随筆「六月十九日」を朗読しました。続いて、太宰の長女、津島園子さんが「遺族としてのわがままも許されず、沈黙を守り通したまま亡くなった母の気持ちを何か一つ叶えてあげたいと思い、昨年の桜桃忌の際に『この六月十九日は太宰の誕生日であるから、むしろ祝う日にしてもらったら』ということを申し上げました。金木町の皆様のご理解でさっそく生誕祭という行事を催すことになり、大勢の方々に祝っていただいて太宰も喜んでいることと思います。これからも、皆様に太宰が愛され続けることを祈ります」とあいさつしました。この後、名川町のさくらんぼ娘が太宰の写真にサクランボを供えました。

▶顕彰の辞を述べる鳴海町長

特別展開幕

式典終了後、記念館内の米蔵前で太宰治生誕九十年記念祭特別展のテープカットが行われ、特別展の幕が開けられました。特別展は、原稿や太宰直筆の掛軸などの貴重な資料と当時のパネル写真を数多く展示したもので、九月十八日まで行われています。また、昨年見つかった「人間失格」の草稿も六月二十五日まで展示されていたため、訪れた太宰ファンは一文字一文字熱心に見入っていました。

▲鳴海町長、白川議長らがテープカットで祝う

◀太宰の草稿や書簡に目を止める文治長女、田澤陽さん（右）と園子さん

明るいムードで催し多彩に

金木町中央公民館に場所を移し、始めに合唱披露が行われました。「すんずめほしんじょ」「走れメロス」など太宰作品に関連のある四曲を金木小学校五年生の児童と金木女声合唱団チェリーコールの皆さんが合唱して会場を盛り上げました。この後、中央大学文学部の渡部芳紀教授により「太宰治―心の王者・太宰治―言葉の魔術師」と題した記念講演が行われたのに続き、長年桜桃忌世話人として尽力されてきた小野正文さんと小山内時雄さんに感謝状が贈られました。

昨年までの「太宰をしのぶ会」に変わって行われた「太宰治の生誕を祝う会」には約百二十人の太宰ファンが集まり、アトラクションの津軽三味線が流れる中、参加者たちは「太宰は人を喜ばせるのが好きだったから、この生誕を祝う会もきっと喜んでいるでしょう」と話し、なごやかに太宰について語り合っていました。

他にも、芦野公園近くの櫻庭利弘美術館では、津島園子さん、柴田みち子さん、櫻庭利弘さんの作品を展示する「三人展」が六月二十三日まで開催され、大勢の見学者が訪れていました。

▲太宰に届けと思いを込めて歌う

◀今後は「祝う会」発起人となる小山内さん(右)と小野さん

▲太宰の生誕を祝い「一杯やりましょう」と乾杯

太宰文学碑
献花の列たえず

芦野公園の太宰文学碑には、午前中の自由献花に約百名の太宰ファンが訪れました。

太宰の幼少時代に子守りをしていた近村(越野)タケの五女、柏崎節さん(八戸市白銀)も献花に来ていた一人。柏崎さんは、十四、五歳のころに太宰に会ったことがあり、その時の思い出を「具合が悪くて家で寝ていたら、『金木の津島だ』と言って男の人が入って来て。あば(タケさん)からよく金木の話を聞いていたのですぐ太宰さんだと分かりました。でも、当時は有名な作家だとは知らなくて、ぼさっとした感じの人だなぁと思いました」と当時の印象を語っていました。

桜桃忌から生誕祭に変わっても、それぞれの思いを抱いた人たちが太宰文学碑に白菊をささげ、太宰をしのんでいました。

▲「献花に訪れたのは初めて」と柏崎さん

金木町女性農業者年金協会

ファーミングレディースさくら発足

県内初の組織！

金木町女性農業者年金協会の設立総会が七月二日、会員、関係機関など合わせて三十三名が出席して行われました。

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と農業経営の若返りや規模拡大を図るために作られた国の制度で、国民年金に上乗せして受け取る年金です。この制度は昭和四十六年に始まり、平成八年からは農地をもたない女性農業者も加入対象になりました。平成十一年七月現在の県内の女性加入者は四十七人で、金木町は県内で最も多い二十七人が加入しています。

▲「祝、協会設立」ファミングレディースさくらの面々

其田文子会長

農業者年金協会は県内の六十一市町村で活動していますが、女性農業者だけを対象としての協会設立は、県内では金木町が初めて（全国でも九番目）。設立総会には農業者年金基金や全国農業会議所、青森県農業者年金協会などがお祝いに駆け付け、「金木町にこのような団体ができたことは、とても心強く青森県の見本となります。金木町が模範となり他の市町村にも波及し、団体が増えることを期待します。結束を固めて楽しい協会づくりを目指して下さい」と激励の言葉を送っていました。

この日の総会では、役員の選任を行い、会長に其田文子さん（川倉）、副会長に徳田静子さん（蒔田）、秋村京子さん（嘉瀬）が選ばれました。其田会長は「最初は農業委員会や友人に勧められて農業者年金に加入したが、受給時の老後について考えると本当に入って良かったと思う。今後は農業者年金の制度をもっとPRし、友達を増やしていきたい。協会が仲間づくりの場になれば」と抱負を語っていました。また、会の名称は、町の花の「さくら」をアピールした女性らしい名前の「ファーミングレディースさくら」に決定しました。

協会は今後、農業者年金制度の周知、加入促進を図るとともに女性農業者の地位、役割の向上を目指しながら加入者相互の親ぼくを深める活動を行っていきます。

▲和やかなムードで交流を深める

平成12年4月1日介護保険制度スタートに向けて

介護サービスを受けるまでのしくみ

●介護サービスを受けるには「申請」と「認定」が必要

医療はいつでも、どこでも健康保険被保険証を持っていけば、医療機関で必要な医療サービスを受けることができます。

しかし、介護保険では専門家が「この人は介護を必要とする」と認定して初めて、介護保険からのサービスを受けることができます。

そしてこの認定を受けるには介護を受けたい本人、あるいはその家族などが申請を行います。

●運営・サービス介護の提供は町

介護サービスの運営と提供は町が責任を持って行うのが原則です。

本町では申請は「町」、認定はつがる西北五広域連合で設置する「介護認定審査会」で行います。

介護を受けたい人は住んでいる町の窓口に申請をします。

●町が「調査票」と「意見書」を介護認定審査会に提出

申請が出されると、まずは調査員が申請者本人（介護を必要とする人）の自宅を訪問します。

そこでは主に「日常生活の能力」や「医学的な管理の必要度」の二点からその症状を面接調査します。

調査に当たっては、全国共通の調査票によって行われます。

ここまでが「第一次判定」といわれるものです。

また町は、申請者本人が普段受診している医師（主治医）に申請者の症状に関する意見書の作成を依頼し、「調査票」と「意見書」を介護認定審査会に提出します。

●第二次判定後、要介護の区分が判定される

介護認定審査会は医療や保健、福祉などの分野の複数の専門家で構成されています。

審査会は、第一次判定を受け、「第二次判定」を行います。

この結果が最終結果となり、要介護認定の区分が判定されます。

※ 判定結果に不服があるときは、県に設置された介護保険審査会に不服申立てができます。

●介護サービスのためのケアプランを作成

要介護度の区分によって、介護保険から支払われる限度額が決まっています。

しかし、人によって症状や環境は様々なので、その限度額範囲内で個人個人にあった介護メニューを作成していくことになります。

この介護メニューを「ケアプラン」といいます。

ケアプランを作成するのは、本人や家族だけでもいいのですが、より効果的なものにするため居宅介護支援事業者に依頼することができます。

この居宅介護支援事業者では依頼があれば、ケアマネジャー（介護支援専門員）が本人や家族の希望を聞きながら、限度額範囲以内でケアプランを作成します。

その費用は介護保険から支払われます。

もし限度額以上のサービスを希望する場合は、限度額を超えたサービス額は自己負担となります。

◇ 要介護認定は原則として六か月ごとに更新していく予定なので、ケアプランもそのたびに見直していく予定です。
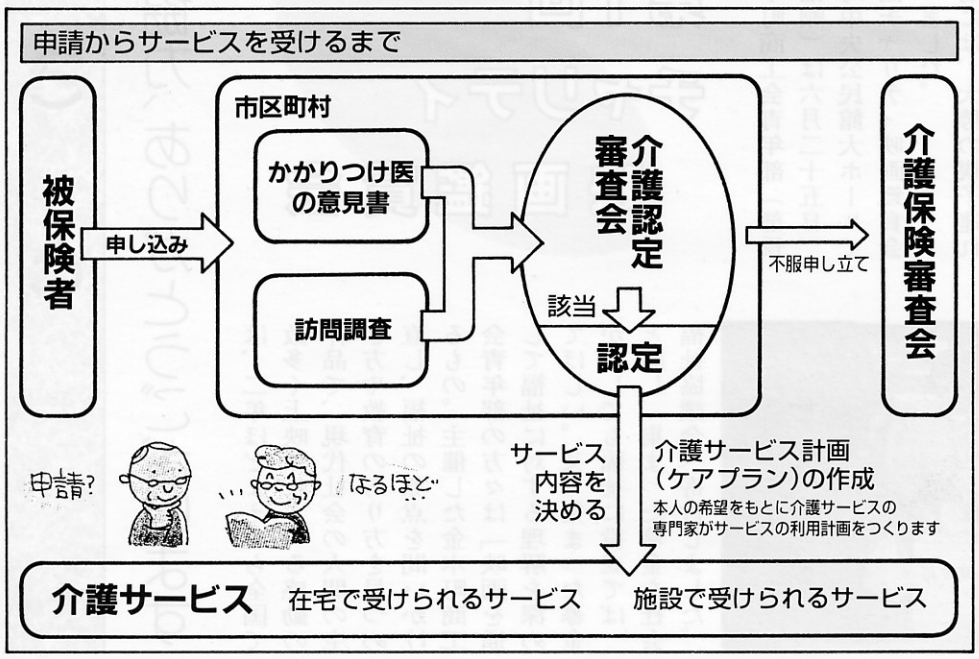
介護サービスを受けるための手続き